基本計画

はじめに

～基本計画の読み方と使い方～

基本方針
施策の目指す姿として基本的な方針を示しています。

施策の項目
基本構想の施策の体系で掲げた施策の大綱を示しています。

施策１
防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります



ＳＤＧｓアイコン
施策の内容がＳＤＧｓの 17 の目標のうちどれに該当するかを示しています。

基本方針（施策の目指す姿）
■消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
■安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課　題
- 消防・救急体制の充実が必要です
  - ・緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
  - ・緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- 防災対策の充実が必要です
  - ・平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
  - ・迅速な復旧作業が必要
  - ・近隣住民同士のつながりの希薄化

課題
「〇〇が必要です」が課題を示し、その下段に箇条書きで、背景を示しています。

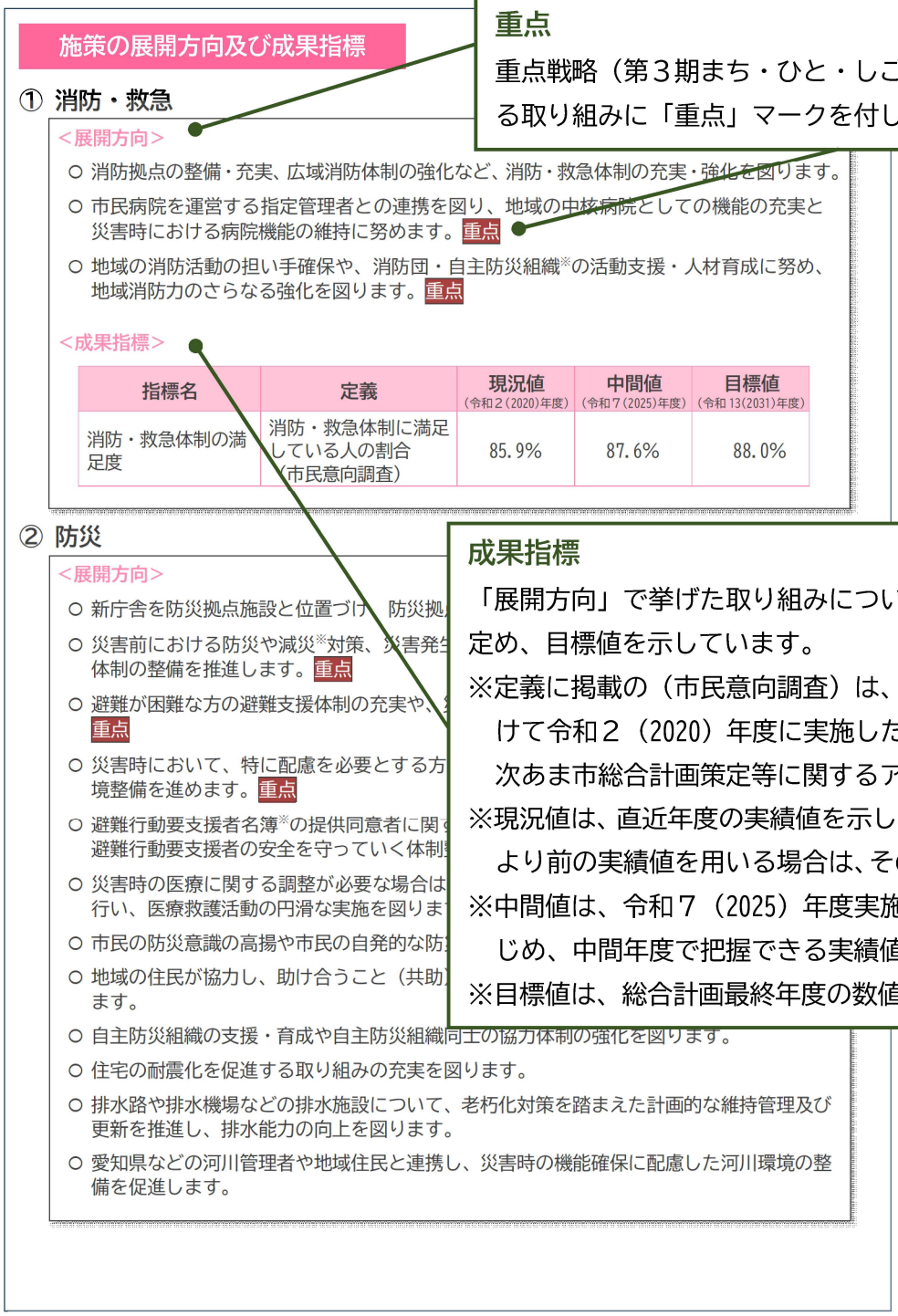


消防技術大会

関連する主な計画
- ・あま市国土強靱化地域計画
- ・あま市地域防災計画
- ・あま市避難行動要支援者避難支援計画
- ・あま市建築物耐震改修促進計画
- ・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

関連する主な計画
施策に関連する計画などの名称を示しています。

－ 42 －



展開方向

課題に対して取り組む施策の方向性を示しています。

重点

重点戦略（第３期まち・ひと・しごと総合戦略）に関する取り組みに「重点」マークを付しています。

成果指標

「展開方向」で挙げた取り組みについて、具体的な項目を定め、目標値を示しています。

※定義に掲載の（市民意向調査）は、総合計画の策定に向けて令和２（2020）年度に実施した市民意向調査（第２次あま市総合計画策定等に関するアンケート調査）。

※現況値は、直近年度の実績値を示し、令和２（2020）年度より前の実績値を用いる場合は、その年度を掲載します。

※中間値は、令和７（2025）年度実施の市民意向調査をはじめ、中間年度で把握できる実績値を示しています。

※目標値は、総合計画最終年度の数値を示しています。

【用語解説について】

末尾に「※」がついている用語は、付属資料に用語解説を掲載しています。

基本目標Ⅰ



安全で安心に暮らせるまち

施策１

防災対策の充実により
安全が確保されたまちをつくります・・・・・・52

施策２

防犯・交通安全対策が充実した
安心して暮らせるまちをつくります・・・・・・56

施策１

防災対策の充実により安全が確保されたまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■消防・救急体制、防災対策の強化により、災害に強い安全なまちづくりを推進します。
■安全・安心の実現に向けて、市民、市民活動団体、事業者、学校と連携・協働して取り組むことができるまちづくりに努めます。

課　題

- **消防・救急体制の充実が必要です**
  - ・緊急事案の多様化や救急出動要請の増加
  - ・緊急時の受け入れ体制の指導及び医療スタッフの不足
- **防災対策の充実が必要です**
  - ・平坦な地形と多くの河川による、風水害の危険性の高さ
  - ・迅速な復旧作業が必要
  - ・近隣住民同士のつながりの希薄化
  - ・高齢者・障がい者など災害弱者の保護体制の確立
  - ・避難場所の整備
  - ・備蓄品の備蓄場所の整備
- **インフラの老朽化対策が必要です**
  - ・道路、橋梁、排水路等の老朽化が進行
  - ・災害時の機能確保に向け、計画的な維持管理と施設更新が必要

関連する主な計画

・あま市国土強靭化地域計画
・あま市地域防災計画
・あま市建築物耐震改修促進計画
・あま市避難行動要支援者避難支援計画
・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 消防・救急

＜展開方向＞

- ○ 消防拠点の整備・充実、広域消防体制の強化など、消防・救急体制の充実・強化を図ります。
- ○ 市民病院を運営する指定管理者との連携を図り、地域の中核病院としての機能の充実と災害時における病院機能の維持に努めます。重点
- ○ 地域の消防活動の担い手確保や、消防団・自主防災組織※の活動支援・人材育成に努め、地域消防力のさらなる強化を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
消防・救急体制の満足度	消防・救急体制に満足している人の割合（市民意向調査）	85.9%	87.6%	88.0%

② 防災

＜展開方向＞

- ○ 新庁舎を防災拠点施設と位置づけ、防災拠点と地域間の連携を強化します。重点
- ○ 災害前における防災や減災※対策、災害発生後における復旧復興の迅速化を目指し、防災体制の整備を推進します。重点
- ○ 避難が困難な方の避難支援体制の充実や、災害情報における情報発信の多重化に努めます。重点
- ○ 災害時において、特に配慮を必要とする方の福祉避難所※の整備をはじめ、各避難所の環境整備を進めます。重点
- ○ 避難行動要支援者名簿※の提供同意者に関する個別避難計画の作成を促進し、地域一体で避難行動要支援者の安全を守っていく体制整備を進めます。重点
- ○ 災害時の医療に関する調整が必要な場合は、海部医療圏※内で市町村圏域を越えた調整を行い、医療救護活動の円滑な実施を図ります。
- ○ 市民の防災意識の高揚や市民の自発的な防災活動を促進します。
- ○ 地域の住民が協力し、助け合うこと（共助）の重要性について認識を深めることを促進します。
- ○ 自主防災組織の支援・育成や自主防災組織同士の協力体制の強化を図ります。
- ○ 住宅の耐震化を促進する取り組みの充実を図ります。
- ○ 排水路や排水機場などの排水施設について、老朽化対策を踏まえた計画的な維持管理及び更新を推進し、排水能力の向上を図ります。
- ○ 愛知県などの河川管理者や地域住民と連携し、災害時の機能確保に配慮した河川環境の整備を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
地震や水害などの防災対策の満足度	防災対策に満足している人の割合 （市民意向調査）	64.1%	70.6%	74.0%
自主防災訓練の参加者数	防災訓練の１年間の延べ参加者数	5,280 人 （令和元（2019）年度）	6,220 人	7,000 人

施策２

防犯・交通安全対策が充実した安心して暮らせるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■防犯や交通安全、消費生活への市民の意識を高めます。
■市民参加による防犯・交通安全活動などを通じて、安全で、安心して暮らせる環境を実現します。

課　題

- **地域の防犯対策が必要です**
  - ・犯罪の多様化、巧妙化による犯罪被害が問題化
  - ・地域における連帯意識や規範意識の希薄化により、地域社会の犯罪抑止機能が低下
  - ・市街地で犯罪が多発している傾向
  - ・警察との情報共有が必要
- **交通安全対策の更なる推進が必要です**
  - ・高齢者やこどもを中心とした交通事故防止の重要性の高まり
  - ・交通事故の未然防止に向け、交通安全教室や啓発活動の充実が必要
- **消費者保護が必要です**
  - ・消費者を取り巻く環境の変化による消費生活に関するトラブルの増加

関連する主な計画

・あま市安全安心なまちづくりアクションプラン

施策の展開方向及び成果指標

① 防犯

＜展開方向＞

- ○ 市民一人ひとりの自己防衛意識・防犯意識の高揚を図ります。重点
- ○ 犯罪認知件数が多い地区のパトロールを強化するとともに、警察と連携して防犯対策を進めます。重点
- ○ 地域における防犯活動の充実を図ります。重点
- ○ 犯罪の被害に遭われた方への支援の充実を図ります。
- ○ 犯罪をした者への支援をするなど、再犯防止対策を強化します。
- ○ ＬＥＤ防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。
- ○ 警察署の設置や交番の拡充について、関係機関へ要望します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
犯罪認知件数	あま市における１年間の犯罪認知件数	419 件	531 件	320 件以下

② 交通安全

＜展開方向＞

- ○ 市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室や啓発活動を強化し、特に高齢者・こどもへの重点的な取り組みを推進します。重点
- ○ 交通事故の未然防止に向け、カーブミラーや道路照明灯などの交通安全施設の計画的な更新・整備を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
交通事故死傷者数	あま市における１年間の交通事故死傷者数	293 人	313 人	130 人以下
交通安全・防犯などの安全対策の満足度	安全対策に満足している人の割合（市民意向調査）	68.8%	70.1%	80.0%

③ 消費者保護

＜展開方向＞

○ 消費生活に関するトラブルの解決や被害の防止のため、相談や情報提供の充実を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
消費生活相談窓口の相談件数	海部地域消費生活センターへの相談件数（あま市分）	370 件	462 件	550 件

基本目標Ⅱ



都市基盤と環境が整った快適なまち

施策１

都市基盤が整った
快適なまちをつくります・・・・・・・・・・・・60

施策２

環境を守り、
潤いある美しいまちをつくります・・・・・・・66

施策１

都市基盤が整った快適なまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域の特性を生かしつつ、自然環境に配慮した計画的な土地利用を進めます。
■安全・安心に移動できるよう、公共交通の充実を図るとともに、将来にわたって安全で快適な道路網を整備します。
■上下水道事業の充実などにより生活環境を向上します。

課　題

- **魅力ある良好な都市環境の整備が必要です**
  - ・美しい自然や貴重な生態系が豊富
  - ・市内に多くの寺社や史跡などが点在
  - ・空き家の増加に伴う新たな対策の推進
- **水と緑の快適環境の充実が必要です**
  - ・公園や緑地については災害時の避難場所としても活用可能
  - ・環境の観点から河川の浄化や下水道の整備への要望が増加
  - ・上水道の安定供給や水質の維持向上が必要
- **公共交通の充実が必要です**
  - ・高齢社会の進展により車を持たない人や車を運転できない人が増加
  - ・市民の暮らしに有用な公共交通体系を検討していくことが必要
- **安全性と維持管理を重視した道路ネットワークの形成が必要です**
  - ・国道 302 号などの南北広域幹線軸で慢性的・連続的な交通渋滞が発生
  - ・市幹線道路の老朽化対策
  - ・生活道路・駅アクセス道路の安全性・快適性向上
  - ・橋りょう等インフラの老朽化の進行に伴う安全性の確保と長寿命化

関連する主な計画

・あま市都市計画マスタープラン
・あま市緑の基本計画
・あま市国土強靭化地域計画
・あま市汚水適正処理構想
・あま市水道事業ビジョン
・あま市公園施設長寿命化計画
・あま市橋梁長寿命化計画
・あま市空家等対策計画

施策の展開方向及び成果指標

① 都市環境

＜展開方向＞

- ○ 地域の特性を生かし自然環境に配慮した計画的な土地利用を推進します。重点
- ○ 歴史的資源を活用した都市景観の形成を図ります。
- ○ 市民と協働で都市の美化に向けた取り組みを推進します。
- ○ 社会基盤施設の整備促進と土地の効果的な利用のため、土地区画整理事業などの市街地整備事業を推進します。重点
- ○ 道路・公共施設などのバリアフリー※化により安全な市街地の形成を図ります。
- ○ 地域の生活環境に配慮した空き家対策を促進します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
まち並み・景観づくりの満足度	まち並み・景観づくりに満足している人の割合 （市民意向調査）	67.0%	66.7%	78.0%
計画的な土地利用の満足度	計画的な土地利用に満足している人の割合 （市民意向調査）	62.1%	61.6%	72.0%

② 水と緑の快適環境

＜展開方向＞

- ○ 公園や緑地は、市民の活動の場や災害時の避難場所となるよう、地域の拠点としての再整備や適切な配置を推進し、防災機能の強化を図ります。
- ○ 公園や緑地の維持管理を、市民との連携・協働により適切に推進します。
- ○ 七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。
- ○ 河川や水路の堤防を利用した散策路や自然と親しむことができる水辺空間など、親水空間の整備を促進します。
- ○ 緑化に対する市民意識の高揚促進、都市の緑の適正な保全や整備、市民の緑化活動を支援します。
- ○ 親水空間の整備に加え、防災・環境保全・地域活用の視点を踏まえ、水と緑の快適環境の整備を総合的に促進します。
- ○ 配水管の適切な維持管理などにより、上水道の安定供給や水質の維持向上を推進します。
- ○ 健全な上水道事業の運営を図ります。
- ○ 快適な生活環境を確保するため、計画的な下水道整備を推進します。
- ○ 健全な下水道事業の運営を図ります。
- ○ 下水道の整備が当面見込めない地域においては、合併処理浄化槽の設置を促進します。
- ○ 浸水被害が多い市街化区域内の排水対策については、下水道（雨水）事業に向けた取り組みを推進します。
- ○ 排水施設の改修により排水能力の向上を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
公園・緑地の整備の満足度	公園・緑地の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	56.9%	61.8%	66.0%
下水道・排水路の整備の満足度	下水道・排水路の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	49.3%	55.4%	57.0%

③ 公共交通

＜展開方向＞

- ○ 交通弱者の日常生活を支えるため、移動ニーズに応じた公共交通の確保に努めます。重点
- ○ 利便性の高い地域公共交通の形成を目指すため、デマンド交通などの新たなモビリティサービス※の導入を検討します。重点
- ○ 公共交通サービスを最大限活用し、公共交通の利用促進に取り組みます。重点
- ○ 駅周辺環境の整備など交通環境の充実を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度	公共交通機関に満足している人の割合（市民意向調査）	52.0%	51.2%	60.0%
駅前などの拠点整備の満足度	駅前などの拠点整備に満足している人の割合（市民意向調査）	62.0%	59.1%	72.0%
地域公共交通の利用者数（新規）	地域公共交通の１年間の延べ利用者数	5,104 人	10,001 人	15,000 人

④ 道路網

＜展開方向＞

- ○ 幹線道路の計画的な更新･改良を進め、安全で円滑な道路ネットワークの形成を図ります。重点
- ○ 都市計画道路の計画的な整備を促進します。
- ○ 交差点改良や適切な維持管理により快適な道路網の形成を図ります。
- ○ 広域幹線道路を有効に活用した道路網・道路施設の検討を進めます。
- ○ 生活道路について、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の向上を推進します。重点
- ○ 駅から市内各所への道路アクセスの向上を図ります。
- ○ 橋りょう等の道路施設について、予防保全型の維持管理を推進し、安全で安心な道路環境の確保に努めます。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
生活道路の整備の満足度	生活道路の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	55.9%	54.1%	65.0%
幹線道路網の整備の満足度	幹線道路網の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	66.7%	65.0%	77.0%

施策２

環境を守り、潤いある美しいまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地球環境における生態系の保全、地球温暖化対策の推進のため、環境学習や啓発活動の充実により、市民の主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
■分別排出やリサイクルの充実などによる循環型社会の形成への取り組み、公害防止対策や新エネルギーの普及促進に努めます。

課　題

- **地球環境にやさしい取り組みの推進が必要です**
  - ・美しい自然や貴重な生態系の保全が必要
  - ・心身の健康維持に対して自然環境の役割が重要
  - ・地球温暖化問題への関心が増加
- **持続可能な循環型社会の形成が必要です**
  - ・地球環境への負荷の少ない資源循環型社会の形成が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 地球環境

＜展開方向＞

- ○ 計画的な土地利用により貴重な自然環境や生態系の保全を図ります。
- ○ 市民が自然に親しみ、学ぶことができる体験・学習機会の充実を図ります。
- ○ 地球温暖化対策に関して市が率先して実行するとともに、市民や事業者にも働きかけ、主体的かつ日常的な取り組みを促進します。
- ○ 関係機関と連携し、騒音・振動・悪臭といった身近な公害や大気環境・水環境に関し適切な公害予防対策を促進します。
- ○ 学校や地域における環境学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- ○ 市民と行政が一体となった環境保全活動を推進するとともに、自ら進捗状況を評価できる仕組みを検討します。
- ○ 新エネルギーの情報収集・情報提供の推進や普及促進を図ります。
- ○ 地球温暖化に起因する熱中症対策としてクーリングシェルター※を設置します。
- ○ 定期的な水質検査の実施や河川環境に関する市民への啓発活動などにより、河川の水質保全を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
田園や河川などの自然環境の保全の満足度	自然環境の保全に満足している人の割合（市民意向調査）	69.9%	72.9%	81.0%
クーリングシェルター設置箇所数	クーリングシェルターを設置している民間施設の数（累計）	－施設*	31 施設	40 施設

＊ 令和６（2024）年度からクーリングシェルターの指定を行っているため、令和２（2020）年度の現況値は「－施設」としています。

② 循環型社会

＜展開方向＞

- ○ ごみの分別収集の徹底に向けた周知や情報提供などの啓発活動を推進します。
- ○ 市民や事業者への広報啓発や不法投棄のパトロールなど、ごみの適正処理に向けた取り組みを推進します。
- ○ 学校や地域におけるごみ減量化に向けた学習機会の拡大や情報提供の充実を図ります。
- ○ 市民が主体的にごみの減量に取り組めるよう、レジ袋削減運動、ごみ減量運動などの啓発活動を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
ごみ減量やリサイクルなどの環境対策の満足度	環境対策に満足している人の割合 （市民意向調査）	82.1%	83.1%	84.0%

基本目標Ⅲ



心身ともに健康に暮らせるまち

施策１

健康づくりを支えるまちをつくります・・・・・70

施策２

市民力を活用した
地域共生社会を実現するまちをつくります・・・74

施策３

いきいきと学び続けられる
環境が整ったまちをつくります・・・・・・・・78

施策１

健康づくりを支えるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■すべての市民が自らの健康についての自覚を深め、継続的で主体的な健康づくりに取り組めるよう支援します。
■各種保健サービスの充実や情報提供などによる健康づくりへの支援、市民病院をはじめとする地域医療体制の充実を図ります。

課　題

- **市民が健康づくりに取り組める環境の整備が必要です**
  - ・生活様式の変化による生活習慣病※の増加
  - ・新型インフルエンザ※などの感染症※の脅威の高まり
  - ・高齢化の進展に伴う医療費の増大
- **総合的かつ効率的な市民の健康づくりへの支援が必要です**
  - ・あらゆる世代の健康づくりを支援するため、各種保健事業の実施や、市の健康関連計画に基づく事業の推進が必要
  - ・こころと身体の健康に関する情報提供や啓発活動の充実、家庭・地域・関係機関の連携の推進が必要
  - ・疾病の早期発見・早期治療に向けて検診（健診）受診率の向上が重要
- **地域の医療提供体制の充実が必要です**
  - ・高齢化の進展により、地域に密着した医療サービスへの要望が増加
  - ・病院や診療所などが連携・協力した効率的な医療提供体制が必要
  - ・指定管理者制度※による市民病院の運営

関連する主な計画

・あま市健康づくり計画・あま市歯と口腔保健計画・あま市食育推進計画
・あま市国民健康保険データヘルス計画
・あま市新型インフルエンザ等対策行動計画
・あま市自殺対策計画
・あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画

施策の展開方向及び成果指標

① 健康づくり

＜展開方向＞

- ○ 各種検診（健診）の受診率の向上に取り組みます。
- ○ 特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。
- ○ イベントや学習機会、相談窓口の充実などを通じて、こころと身体の健康づくりに関する情報提供を推進します。
- ○ 家庭、地域、関係機関が連携して市民一人ひとりの健康づくりを支援する体制の整備を推進します。重点
- ○ すべての世代に向けて食育に関わる情報を発信し、食育事業の推進を図ります。重点
- ○ 健康教育、歯科健診、予防対策及び口腔ケアなどの歯と口腔の保健サービスを受けることができる環境の整備を推進します。
- ○ 感染症についての正しい知識の普及・啓発を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
主観的健康観	自らの健康状態を「健康」「どちらかといえば健康」とする人の割合（あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育推進計画のためのアンケート）	80.9% （令和３(2021)年度）	67.4%	86.0%
特定健康診査受診率	国保加入者で 40 歳～74 歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% （令和元(2019)年度）	43.4% （令和６(2024)年度）	48.2% （令和 12(2030)年度）
特定保健指導実施率	国保加入者で 40 歳～74 歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% （令和元(2019)年度）	18.8% （令和６(2024)年度）	38.0% （令和 12(2030)年度）
後期高齢者健康診査受診率	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	45.2% （令和６(2024)年度）	48.0% （令和 12(2030)年度）
健康診断や生活習慣病予防などの健康づくりの満足度	健康づくりに満足している人の割合（市民意向調査）	89.0%	87.6%	89.0%

② 地域医療

＜展開方向＞

- ○ 指定管理者として委託した市民病院の医療機能のさらなる強化を図ります。
- ○ 地域医療の充実や二次救急医療※の確保に向け、市民病院と連携を図ります。
- ○ 救急受診に対する市民への意識啓発を行います。
- ○ 休日・夜間・救急医療体制の充実を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
救急医療など地域医療の確保の満足度	地域医療の確保に満足している人の割合（市民意向調査）	74.4%	79.4%	80.0%

施策２

市民力を活用した地域共生社会を実現するまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■すべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り高め合う地域共生社会を実現するため、あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと連携して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりを進めます。
■社会保障制度の適切な運用による支援を行います。

課　題

- **「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です**
  - ・公的な福祉サービスだけではすべての人に十分なサービスが提供できない状況
  - ・人と人とのつながりや助け合い支え合う心を再生し、地域社会全体による支援体制を構築することが重要
- **市民一人ひとりが「こころ」と「いのち」を大切にするための、気づきと見守りの促進が必要です**
  - ・自殺や自殺関連事業などに関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成するため、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上が必要
- **福祉サービスや社会参画支援施策の一層の充実が必要です**
  - ・高齢化の進展、障がいの重度化・重複化、家族構成の変化、単身世帯の増加
  - ・福祉サービスを必要とする家庭が増加し、ニーズも多様化
- **市の財政の安定化と社会保障制度の適切な運用が必要です**
  - ・社会保障制度の安定的な運用のための保険税（料）の収納率の向上
  - ・医療の高度化や被保険者の高齢化の影響による社会保障費の増加
  - ・社会情勢の変化などによる、経済的支援が必要な家庭への対応

関連する主な計画

・あま市地域福祉計画
・あま市国民健康保険データヘルス計画
・あま市障がい者計画
・あま市障がい福祉計画・あま市障がい児福祉計画
・あま市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
・あま市自殺対策計画
・あま市特定健康診査・特定保健指導実施計画

施策の展開方向及び成果指標

① 地域福祉

＜展開方向＞

- ○ 複合的な課題やニーズに対応するため、重層的支援体制を整備します。
- ○ あま市社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化し、地域福祉活動に取り組む体制を整備します。重点
- ○ 地域のボランティア活動やサロン活動への支援と情報発信の充実を図ります。
- ○ 市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政などが連携・協働し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人材を育成します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
「ふれあい・いきいきサロン推進事業」開催状況(新規)	地域における多世代の交流拠点としてのサロンの１年間の開催回数	135 回	472 回	620 回

② 障がい者福祉

＜展開方向＞

- ○ 障がいのある人の生活支援を行います。
- ○ 障がいのある人もない人も、お互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指します。
- ○ 基幹相談支援センターを拠点とし、障がいのある人への福祉サービスの提供体制及び相談支援体制の充実に取り組みます。
- ○ 障がいのある児童の健全な育成を促進します。
- ○ 児童発達支援センターを中心とした療育支援体制の充実を図ります。
- ○ 権利擁護センターが担う成年後見支援など、障がいのある人の権利擁護を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
生活支援サービス・就労支援などの障がい者福祉の満足度	障がい者福祉に満足している人の割合（市民意向調査）	83.5%	83.2%	84.0%

③ 高齢者福祉

＜展開方向＞

- ○ 地域包括ケアシステム（介護予防・生活支援）の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。
- ○ 働くこと、趣味やスポーツを通じた生きがいづくりを促進します。重点
- ○ 買い物や通院などの日常生活に必要な移動手段の支援を推進します。
- ○ 高齢者虐待防止や成年後見制度※など、高齢者の権利擁護を推進します。
- ○ 認知症の方やその家族を支援するための認知症施策を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
介護サービスや生きがいづくりなどの高齢者福祉の満足度	高齢者福祉に満足している人の割合（市民意向調査）	81.7%	79.3%	82.0%
地域包括支援センターの認知度	地域包括支援センターを知っている人の割合（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	52.7%	49.6%	70.0%

④ 社会保障

＜展開方向＞

- ○ 国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険など各社会保障制度における給付や負担の周知に努め、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図ります。
- ○ 健康診査及び健康診査の結果に応じた保健指導を実施することにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。
- ○ 生活困窮者へ適切な生活支援を実施し、自立に向けた相談支援体制の充実を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
特定健康診査受診率（再掲）	国保加入者で 40 歳～74 歳までの特定健康診査対象者の受診率	46.4% （令和元（2019）年度）	43.4% （令和６（2024）年度）	48.2% （令和 12（2030）年度）
特定保健指導実施率（再掲）	国保加入者で 40 歳～74 歳までの特定保健指導対象者の指導終了率	18.3% （令和元（2019）年度）	18.8% （令和６（2024）年度）	38.0% （令和 12（2030）年度）
後期高齢者健康診査受診率（再掲）	後期高齢者医療被保険者の後期高齢者健康診査の受診率	42.7%	45.2% （令和６（2024）年度）	48.0% （令和 12（2030）年度）
生活困窮者の自立者数	包括的・伴走的な相談支援から就労により自立した人数	29 人 （令和元（2019）年度）	11 人	40 人

施策３

いきいきと学び続けられる環境が整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■市民が、生涯にわたり学習やスポーツ活動に取り組むことができるよう、活動拠点の整備・充実、多様な学習機会の確保などを図り、心身ともに健康で活力あふれる市民生活を支援します。

課　題

- **誰もが気軽に生涯学習に取り組むことができる環境の整備が必要です**
  - ・自己実現や自己啓発への関心の高まり
  - ・気軽に参加（利用）できる生涯学習活動、スポーツ活動への取組に対するニーズが増加（アンケート結果）
- **生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の整備、利用環境の整備が必要です**
  - ・健康に対する関心の高まり
  - ・こどもの体力や運動能力の低下

関連する主な計画

・あま市教育大綱
・あま市教育立市プラン
・第３次あま市子ども読書活動推進計画
・あま市生涯学習推進計画
・あま市スポーツ推進計画

施策の展開方向及び成果指標

① 生涯学習

＜展開方向＞

- ○ 市民がライフステージに応じて主体的に学習できるとともに、多様な学習ニーズに対応した学習環境を整備し、生涯学習活動の推進を図ります。重点
- ○ 生涯学習活動拠点の充実を図り、生涯学習拠点のネットワーク形成を推進します。
- ○ 生涯学習に関わる人材を育成します。
- ○ 関係する歴史・文化施設や様々な主体と連携し、多様で質の高い学習機会を提供します。
- ○ デジタル化、異文化理解など、社会の情勢に応じた学習機会をこれまで以上に提供します。
- ○ 市民ニーズを把握し、市民が気軽に生涯学習に参加できる講座や学習機会の拡充を図ります。
- ○ こどもが主体的に楽しむことができる読書の普及啓発を図り、図書館の利用を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
生涯学習や文化活動への支援の満足度	生涯学習や文化活動への支援に満足している人の割合（市民意向調査）	82.9%	84.4%	83.0%
生涯学習講座修了者による団体活動	生涯学習講座修了者が立ち上げ、現在活動している団体の数	3 団体	3 団体	10 団体
図書館利用者数（美和図書館のみ）	美和図書館の１年間の延べ利用者数	28,840 人	62,011 人	65,000 人
図書館・公民館・文化ホールなどの文化施設の整備の満足度	文化施設の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	75.0%	72.7%	75.0%

② スポーツ

＜展開方向＞

- ○ 体育館やグラウンドなどのスポーツ施設の充実及び適切な維持管理に努めます。
- ○ 日常生活の中で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ環境の充実を図ります。重点
- ○ 総合型地域スポーツクラブ※である「特定非営利活動法人あまスポーツクラブ」の活動を支援して、スポーツによるコミュニケーションと心身の健康増進を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
体育館・グラウンドなどのスポーツ施設の整備の満足度	スポーツ施設の整備に満足している人の割合（市民意向調査）	75.5%	75.3%	76.0%
スポーツ・レクリエーション活動への支援の満足度	スポーツ・レクリエーション活動への支援に満足している人の割合（市民意向調査）	81.8%	78.2%	82.0%

基本目標Ⅳ



次代を担う人を大切に育てるまち

施策１

子育て環境の整ったまちをつくります・・・・・82

施策２

教育環境の整ったまちをつくります・・・・・・84

施策１

子育て環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て家庭のニーズに応じた福祉サービスの充実を図ります。
■こどもの遊び場づくりなど、こどもの健全な成長のための環境をつくります。

課　題

- **子育て環境や幼児教育環境の充実が必要です**
  - ・少子化の進展、共働き家庭の増加
  - ・子育てに関するニーズの多様化
  - ・育児と仕事が両立できる環境の充実が必要

関連する主な計画

・あま市子ども・子育て支援事業計画
・あま市次世代育成支援対策地域行動計画

施策の展開方向及び成果指標

① 子育て

＜展開方向＞

- ○ 子育てに関する相談や保護者同士が情報交換できるよう子育て支援事業を充実します。重点
- ○ 子育て支援のためのネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化を図ります。
- ○ 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行うことで、こどもの健やかな成長や発達を支援します。重点
- ○ 放課後児童対策を充実します。重点
- ○ こどもが安心して遊ぶことができる児童館などの適切な維持管理を推進します。重点
- ○ 地域全体の公園配置と機能バランスを考慮し、多様な年代のこどもが、それぞれ利用できる公園の再整備について検討します。
- ○ 障がいのあるこどもやその家族が、身近な地域で安心して生活できる環境をつくります。重点
- ○ ひとり親家庭に対する相談支援体制を推進します。重点
- ○ 各家庭の実情に応じた経済的支援や就労支援、生活・学習支援を充実します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
保育や児童福祉などの子育て支援の満足度	子育て支援に満足している人の割合 （市民意向調査）	85.1%	82.3%	86.0%

② 幼児教育・保育

＜展開方向＞

- ○ 乳幼児を持つ家庭への情報提供や相談体制など、幼児教育・保育の支援体制の充実を図ります。重点
- ○ 乳児保育、病児・病後児保育※など、多様な保育サービスの充実に向けて取り組みます。重点
- ○ 保育サービスの充実により、保育環境の整備を推進します。重点
- ○ 乳幼児一人ひとりの個性に即した保育内容の充実に向けて、保育士などの資質向上を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市内保育施設待機児童数	市内保育施設における待機児童の人数	０人	０人	０人

施策２

教育環境の整ったまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■こどもたち（あまっ子）の生きる力を育み、時代や地域特性にも即した特色ある教育を実践するとともに、安全な学習環境の整備を推進し、学校教育の充実を図ります。
■学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化により、青少年の健全育成活動の展開を図り、次世代を育む教育などの充実を図ります。

課　題

- **学校教育の支援体制の充実が必要です**
  - ・地域に開かれた特色ある学校づくりへの取り組みが必要
  - ・いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実など、児童・生徒が置かれている状況に応じた支援が必要
  - ・確かな学力と心身の健康といった「生きる力」を育む教育が重要
  - ・時代に即した教育や児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育が必要
- **学校教育環境の充実が必要です**
  - ・老朽化している学校施設の維持管理
  - ・災害時における児童・生徒の安全確保が必要
  - ・猛暑・酷暑による熱中症を予防するための対応が必要
- **青少年の健全育成の促進が必要です**
  - ・家庭教育に対する重要性の浸透が必要
  - ・社会のルールや人との関わり方などの教育が必要
  - ・青少年健全育成活動の活発化が必要

関連する主な計画

・あま市教育大綱
・あま市教育立市プラン
・あま市子ども読書活動推進計画
・あま市生涯学習推進計画
・あま市学校施設長寿命化計画

施策の展開方向及び成果指標

① 学校教育の支援体制

＜展開方向＞

- ○ 地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。重点
- ○ 保護者や地域の理解と協力を得ながら学校を運営することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。重点
- ○ コミュニティスクール※を充実させ、学校と家庭、地域とが連携した教育を促進します。重点
- ○ 地域と学校との連絡調整や情報の共有などのコーディネート※機能を強化し、地域学校協働活動※を推進します。重点
- ○ 各学校における生活指導などの支援、いじめ・不登校の防止と問題の解決を図ります。
- ○ あま市教育相談センターにおける教育相談・心理相談を推進します。
- ○ 学校と関係機関が連携し、障がいのある児童生徒への支援体制を充実させます。
- ○ あま市立小中学校の将来を見据え、児童生徒にとってより良い教育環境づくりを推進します。
- ○ 食育活動を推進し、児童・生徒の心身の成長を図ります。重点
- ○ 食物アレルギーへの対応など、きめ細やかな給食提供の実現を図ります。
- ○ 誰もが教育を受けることができる機会を充実させます。重点
- ○ 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校が協働し、幼保こ小・小中連携及び幼保こ小・小中交流教育を推進します。
- ○ 生きた外国語の体験機会の確保や教員の指導力向上など、外国語教育を充実させます。
- ○ 教育ＩＣＴ環境を活用した学習活動を充実させます。重点
- ○ 児童・生徒、教職員に対する人権教育事業を実施するなど、学校における人権教育を推進します。
- ○ 学校教育の質の維持・向上に向けて、長時間勤務の改善など、教職員が働きやすい環境を促進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合	学校での学習や生活を通して、自分が成長していると思う児童生徒の割合 （学校評価アンケート）	－%*	88.1%	88.0%

＊ 令和３（2021）年度末から学校評価アンケートで数値を把握しているため、令和２（2020）年度の現況値は「－%」としています。

② 学校教育環境

＜展開方向＞

- ○ 学校施設の計画的な整備、適切な維持管理や設備の充実を図ります。
- ○ 社会経済情勢に応じた教育・学習資材を充実させます。
- ○ 学校図書館（室）における図書の充実、利用環境の向上を図ります。
- ○ 災害時には、児童・生徒の安全が確保できるよう、学校防災設備・防災体制を充実させます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
小中学校の教育内容や施設整備などの教育環境の満足度	小中学校の教育環境に満足している人の割合（市民意向調査）	80.1%	78.7%	81.0%

③ 青少年健全育成

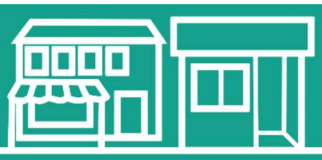
＜展開方向＞

- ○ こどもたちの成長にとって、家庭での教育が重要であることを認識するための事業を推進します。重点
- ○ 学校、ボランティア団体、その他関係機関が連携し、青少年のボランティア活動などの社会参加活動を促進します。
- ○ 青少年の健全育成や非行問題に関する啓発活動を推進します。
- ○ 学習場所の提供などにより家庭や地域における教育力を高めます。
- ○ 地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む体制を充実します。
- ○ 社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者に関する相談体制を充実させます。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
子ども・若者相談窓口相談者数	相談窓口の１年間の新規相談者数	21 人	5 人	40 人
家庭教育推進協力企業の登録者数（新規）	家庭教育推進協力企業登録数	5 社	27 社	33 社

基本目標Ⅴ



自らの力で歩み続ける、活力あるまち

施策１

地域産業を活性し
賑わいと活力あるまちをつくります・・・・・・88

施策２

歴史・文化遺産を活用し、
郷土に誇りが持てるまちをつくります・・・・・92

施策１

地域産業を活性し賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■商工業、農業、観光など各産業の振興や積極的な企業の誘致により、地域産業の活性化を図ります。
■国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝などの地域を代表する地場産業の活用と新産業との連携により、地域のブランド力の向上を図ります。
■雇用機会の創出や就業環境の整備など、勤労者福祉の充実を図ります。

課　題

- **商業機能の維持及び活性化を図ることが必要です**
  - ・経営者の高齢化や、名古屋市など近隣市町村への購買力の流出
  - ・事業継承をはじめとした担い手の育成や魅力ある店舗の出店支援が必要
  - ・七宝焼の活用や民間企業との連携による魅力の向上が必要
- **工業では経営者の事業継承の促進や高付加価値化を図ることが必要です**
  - ・担い手不足が進行
  - ・デジタル技術の活用・ビッグデータ※などが進化
- **工業地などの適正配置の検討が必要です**
  - ・小・中規模の工業等立地のための供給用地が不足
- **農業の後継者不足の解消と経営環境の向上が必要です**
  - ・後継者不足が課題
  - ・関連団体との連携強化による農業基盤の整備、経営継承の支援などが必要
  - ・農産物の消費拡大及び地産地消の推進などの取り組みが必要
- **観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ※）による有効活用が必要です**
  - ・甚目寺観音などの神社仏閣、国の指定を受けた伝統的工芸品である尾張七宝など、特徴的な地域観光資源が豊富
- **すべての労働者が働きやすい環境が必要です**
  - ・積極的な産業振興による雇用の創出が必要
  - ・法令遵守の啓発などによる労働環境の向上が必要

関連する主な計画

・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・あま市農業振興地域整備計画
・あま市都市計画マスタープラン

施策の展開方向及び成果指標

① 商工業

＜展開方向＞

- ○ 企業、研究施設、商業施設などの誘致、適切な工業用地の供給及び企業の設備投資促進に向けた取り組みを推進します。重点
- ○ 経営の安定化・合理化に向けた経営診断や講習会の充実を図るため、あま市商工会の活動を支援します。重点
- ○ 市内での創業を支援します。重点
- ○ 積極的な情報発信により、地域の商工業の振興を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
先端設備等導入計画に基づき、認定した設備数	先端設備導入計画に基づき、認定した設備の総数	144 件	222 件	234 件
市内の特定創業支援を受けた創業者数	市内の特定創業支援を受け、本市において認定を行った件数	10 件	50 件	110 件
創業促進支援補助金の交付件数（新規）	創業促進支援補助金交付要綱に基づき補助金を交付した件数（累計）	－件*	3 件	51 件
商店街の活性化などの商業の振興の満足度	商業の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	49.1%	48.8%	57.0%
企業誘致などの産業の振興の満足度	産業の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	55.0%	54.8%	64.0%

＊ 令和７（2025）年度から創業促進支援補助金を実施しているため、令和２（2020）年度の現況値は「－施設」としています。

② 農業

＜展開方向＞

- ○ 関係団体と連携し、地域で作られている農産物に関する情報を積極的に発信することにより、本市の農産物の消費拡大、販売体制の強化を推進し、地域農業の振興を図ります。重点
- ○ 農地パトロールを積極的に実施し、遊休農地※や耕作放棄地の実態把握に努め、遊休農地などの発生を抑制します。
- ○ 農業の後継者に対する経営継承の支援、多様な担い手の確保・育成を関係団体と連携して推進します。また、経営所得安定対策を推進し、農業経営環境の向上や生産の効率化を推進します。重点
- ○ 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進めます。
- ○ 農業用用排水の整備などにより、農業経営の安定化や農作業環境の改善を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
生産基盤の整備などの農業振興の満足度	農業振興に満足している人の割合 （市民意向調査）	77.9%	76.3%	78.0%

③ 観光

＜展開方向＞

- ○ 七宝焼アートヴィレッジについては、観光拠点としての集客力・魅力の向上と「文化をつなぐミュージアム」としての機能強化を図るため、多世代が集い、交流し滞在できる空間づくりを進めるとともに、施設全体の魅力向上に取り組みます。重点
- ○ 観光産業の情報収集、市内観光地の情報発信などを強化・充実するため、あま市観光協会の活動を支援し、観光振興を図ります。重点
- ○ 本市の観光資源について、関係団体などと連携し、観光資源の磨き上げ（ブラッシュアップ）を行います。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
歴史文化を活用した観光の振興の満足度	観光の振興に満足している人の割合 （市民意向調査）	71.1%	69.5%	82.0%

④ 勤労者福祉

＜展開方向＞

○ 海部管内の公共職業安定所と連携し、求人情報を提供します。

○ 働き方改革関連制度などの周知・啓発や、各種労働相談窓口について情報提供を行います。
重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録数	11 社	17 社	21 社

施策２

歴史・文化遺産を活用し、郷土に誇りが持てるまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■地域の歴史と伝統文化に関心を持ち、大切に継承していくことができるよう、市民と一体となって保全・活用に取り組みます。
■市民が芸術や文化に親しみ、より主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりに努めます。

課　題

- **地域の歴史や伝統文化を保護・活用し次世代に継承していく仕組みづくりが必要です**
  - ・寺院や各種文化財などの歴史的資源と、伝統行事や習慣などの民俗文化を数多く保有
  - ・生活様式の変化により、歴史的資源や伝統文化を継承する仕組みの維持が困難
- **市民が芸術や文化に親しみ、主体的に地域の歴史文化を学べる環境づくりが必要です**
  - ・心豊かな生活を送るために、芸術や文化にふれる機会の充実が必要
  - ・特産品、歴史・文化遺産の活用を図ることが必要

関連する主な計画

・あま市教育大綱
・あま市教育立市プラン
・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略
・あま市生涯学習推進計画
・あま市文化財保存活用地域計画

施策の展開方向及び成果指標

① 歴史・伝統

＜展開方向＞

- ○ 市特有の歴史文化を通じて市民に愛着と誇りを醸成し、ともに歴史文化を活用したまちづくりを進めるため、文化財の保存と活用に努めます。
- ○ 後世の市民に伝え残すべき文化財を把握し、保存と活用を考えたうえで、文化財指定に努めます。
- ○ 市民グループとの連携を深め、ガイドボランティアを育成し、観光や教育の場における文化財の活用を図ります。
- ○ 「オコワ祭」、「香乃物祭」、「二十五菩薩お練り供養（来迎会）」など様々な伝統行事の保存・伝承を支援します。
- ○ 伝統的工芸品である七宝焼や、刷毛・刷子といった伝統産業の伝承に向け、広報啓発活動を推進します。重点
- ○ 市民の歴史文化に対する関心を高めるため、出前講座の充実に努めます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
文化財講座の受講者数	歴史民俗資料館で実施する文化財講座の受講者数	1,693 人	1,813 人	2,200 人

② 芸術・文化

＜展開方向＞

○ 芸術・文化を鑑賞・体験する各種イベントの開催、芸術・文化活動の発表の機会の充実、学校教育や生涯学習を通じて、誰もが芸術・文化に親しみやすい環境づくりに取り組みます。

○ 芸術・文化活動に多くの人が参加できるように、公共施設を活動や発表の場として提供するなど、芸術・文化団体への支援を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
歴史芸術文化の振興の満足度	歴史芸術文化の振興に満足している人の割合（市民意向調査）	82.4%	81.5%	83.0%

基本目標Ⅵ



持続可能な行政経営を推進するまち

施策１

持続的な行財政改革を
推進するまちをつくります・・・・・・・・・・・96

施策２

広報・広聴の充実したまちをつくります・・・・100

施策１

持続的な行財政改革を推進するまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■事務事業の改善と効率化、健全な財政運営など、持続的な行財政改革に努め、効果的で効率的な行財政運営をします。
■周辺自治体との連携により、広域的な行政展開をします。

課　題

- **行財政改革の推進が必要です**
  - ・生産人口の減少などに伴い、今後の税収に大きな伸びは期待できない状況
  - ・社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大
  - ・大幅な税収増が見込めない現状を踏まえ、税収以外の新たな財源確保が必要
  - ・地方分権により、住民に身近な行政は地方自治体の分担へ移行
  - ・社会情勢の変化に伴う物価や金利の急激な上昇
- **官民連携や広域行政の推進が必要です**
  - ・市民の日常生活圏の広がりに伴い行政に対するニーズが広域化・多様化
- **デジタル化の推進が必要です**
  - ・近年、ＡＩ※やＩＣＴなどの先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のＤＸ※推進による「スマート自治体※」の構築が急務
  - ・行政手続きのデジタル化に対する住民ニーズが高度化・多様化

関連する主な計画

・第２次あま市行政改革大綱
・あま市定員適正化計画
・あま市人材育成基本プラン
・あま市公共施設等総合管理計画
・あま市公共施設再配置計画
・あま市公共施設長寿命化計画
・あま市中期財政計画

施策の展開方向及び成果指標

① 行財政改革

＜展開方向＞

- ○ 取り組みの進捗状況を市民に分かりやすく発信し、行政改革の着実な実施を図ります。
- ○ 従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、市民のニーズや財政状況を踏まえた事務事業の内容、規模の見直しを行い、歳出削減に取り組みます。
- ○ 歳入歳出改革をし、財政の健全化を推進します。
- ○ 市民に必要なサービスを維持しつつ効率的な行政運営の体制整備を推進します。
- ○ 民間事業者への遊休資産売却、貸付やネーミングライツ※拡大を推進し、税収以外の自主財源確保及び歳入増加に取り組みます。
- ○ 多様化する行政に対するニーズに対応できる組織体制の整備を図ります。
- ○ 職員の意識改革、能力開発を図り、社会情勢の変化に対応できる人材育成に取り組みます。
- ○ 全市的な公共建築物の長期的な維持管理や統廃合を含めた見直しを推進します。
- ○ 包括的な発注や民間活力の導入、指定管理者制度など適切かつ効率的な維持管理に向けた取り組みを推進します。
- ○ 窓口業務の見直しを進めるとともに、デジタル化を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
行財政改革への取り組みの満足度	行財政改革への取り組みに満足している人の割合 （市民意向調査）	72.3%	71.9%	84.0%

② 官民連携

＜展開方向＞

- ○ 住民生活の維持や市民ニーズに対応するため、「プラットフォーム・ビルダー※」として新しい相互の協力体制を構築します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
民間活力の導入件数	指定管理者制度及びＰＰＰ/ＰＦＩによる民間活力の導入件数	６件	６件	７件

③ 広域行政

＜展開方向＞

- ○ 旧広域行政圏（津島市及び旧海部郡の全地域）を基軸にしつつ、様々な連携体制の可能性について検討し、周辺自治体との連携強化を図ります。
- ○ 広域的視野でのまちづくり、効率的な行政運営、市民のニーズに対応した行政サービスの維持向上にむけて、広域行政に参画します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
広域行政の連携件数	地方自治法に基づかない任意の連携件数	16 件	16 件	19 件

④ デジタル化

＜展開方向＞

- ○ 電子申請やマイナポータルなど、オンライン申請できるメニューを拡大し、利便性の向上を図ります。
- ○ 窓口などにおける手数料の支払いを方法において、キャッシュレス化を拡大します。
- ○ ＡＩやＩＣＴなどデジタル技術を活用するとともに、業務プロセスを抜本的に見直すことで業務効率化を図り、余力化した人的資源で行政サービスの向上に努めます。
- ○ 日々高度化するサイバー攻撃などの脅威に対応するため、継続的なセキュリティ対策の徹底と運用体制の強化に取り組みます。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
行政手続きに関する電子申請の件数	電子申請・届出システムなどによる行政手続きに関する電子申請の件数	37 件	150 件	250 件

施策２

広報・広聴の充実したまちをつくります





基本方針（施策の目指す姿）

■市民への情報提供・情報公開の推進や市外への情報発信の充実などにより、広報・広聴の充実したまちづくりを進めます。
■転入者や滞在・交流人口の増加に向けて、シティプロモーションを推進することにより、本市のイメージアップに努めます。

課　題

- **情報提供・情報公開の推進が必要です**
  - ・市民協働には、市民が自分の住む地域について理解を深めることが重要
  - ・市の課題解決のため、市の保有する行政情報を公開し、市民などが広く利用できる環境をつくり、利便性を高めることが必要
- **シティプロモーションの推進が必要です**
  - ・「あま市に誇りや愛着を持っている人」は 20 代や 30 代で低い割合（アンケート結果）
  - ・にぎわいづくりに向けて魅力の発信が必要

施策の展開方向及び成果指標

① 情報提供・情報公開

＜展開方向＞

- 広報、市公式ウェブサイトやＳＮＳ※（ソーシャルネットワーキングサービス）における市の施策や計画など情報提供を充実します。
- 各課で情報の更新ができるシステムの活用により、市公式ウェブサイト上の情報を適時更新できる体制を充実します。
- 本市の保有している行政情報を二次利用※しやすい形式で加工し、オープンデータ※として市公式ウェブサイトなどで公開を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
市公式ウェブサイトのアクセス件数（月平均）	市公式ウェブサイトのアクセス件数(月平均)	151,813 件（平成 30(2018)年度）	197,946 件	217,740 件
情報公開制度の徹底の満足度	情報公開制度の徹底に満足している人の割合（市民意向調査）	78.5%	78.1%	79.0%

② シティプロモーション

＜展開方向＞

- 本市の持つ魅力について、市民に対して周知・啓発し、まちに対する誇りや愛着を醸成し、定住者やＵターン者の増加を促進します。重点
- 定住人口に加え関係人口・交流人口の増加に向けて、本市の情報発信力の向上とイメージアップを推進します。重点
- 七宝焼を中心とした産業の情報発信により、あま市のブランド化を図ります。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値（令和２(2020)年度）	中間値（令和７(2025)年度）	目標値（令和 13(2031)年度）
あま市に誇りや愛着を持っている人の割合	あま市に誇りや愛着を持っている人（とても持っている＋やや持っている）の割合（市民意向調査）	64.5%	65.7%	72.0%

基本目標Ⅶ

交流と連携により成長するまち

施策１

市民と育てる協働のまちをつくります・・・・・104

施策２

お互いの人権を認め合うまちをつくります・・・106

施策３

多様な主体の交流による
賑わいと活力あるまちをつくります・・・・・・110

施策１

市民と育てる協働のまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■多様な主体が、それぞれの強みを生かして連携し、地域課題の解決をはじめ、地域の個性を生かした魅力的なまちづくり、担い手の育成、参加しやすい協働のまちづくりにします。

課　題

● **市民協働によるまちづくりの推進**

・社会経済の成熟化、社会貢献意識の向上、価値観の多様化などにより、幅広い「公」の役割をＮＰＯ※や企業など多様な主体が担う傾向が増加

・市民協働が必要だと思う人は、10 代と 60 代で高い割合（アンケート結果）

施策の展開方向及び成果指標

① 市民協働

＜展開方向＞

- ○ 市民をはじめ、多様な主体と行政が参加・参画する、協働のまちづくりを推進します。
- ○ 市長と直接意見交換ができる場を継続して設けるなど、市民ニーズを的確に捉える仕組みを充実します。
- ○ 市政へ市民の意見を反映しやすい環境をつくることで、市民が主体的にまちづくりに参加する機運を醸成します。
- ○ まちづくりリーダー育成の取り組みを推進します。重点
- ○ 各種団体の育成や活動の支援に取り組みます。重点
- ○ 民間の活動を支援して、市民の一体感を醸成するイベントを開催するとともに、地域資源の活用に向けた取り組みを推進します。重点
- ○ 関係機関と連携し、学生をはじめ、若い世代がまちづくりに関わることができる取り組みを充実します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
市民協働が必要だと感じている人の割合	市民協働が必要だと感じている人の割合（市民意向調査）	72.0%	72.6%	78.0%

施策２

お互いの人権を認め合うまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■すべての市民がお互いを尊重し、思いやりの心にあふれた、自由かつ平等で公正な社会の実現を目指し、人権教育や啓発、相談事業などの充実を図ります。
■男女共同参画の考え方による施策を推進します。

課　題

- **人権尊重や男女共同参画の考え方について、あらゆる場での教育・啓発、相談支援体制の充実が必要です**
  - ・様々な人権問題が存在
    女性、こども、高齢者、障がいのある人、部落差別（同和問題）、外国人、感染症に関する偏見・ハンセン病患者など、性的マイノリティ※、インターネットによる人権侵害、様々な人権問題
  - ・性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会通念・慣習が根強く残存
  - ・人権問題に対する法律などの社会基盤の整備が進展

関連する主な計画

・第２次あま市人権尊重のまちづくり行動計画
・第２次あま市男女共同参画プラン
・第２次あま市ＤＶ防止基本計画
・第２次あま市女性活躍推進計画
・あま市困難な問題を抱える女性支援基本計画

施策の展開方向及び成果指標

① 人権

＜展開方向＞

- ○ 市が実施するすべての施策に人権尊重の視点を取り入れ、人権が尊重されるまちづくりを推進します。
- ○ 市職員に対して人権研修を実施し、市職員の人権意識の向上を図ります。
- ○ 障がいを理由とする差別の解消、部落差別の解消、外国人差別の解消や、ファミリーシップ宣誓制度をはじめとした性的マイノリティに関する取り組みなど、様々な人権問題への取り組みを推進します。重点
- ○ 多様性や人権、命を尊重するこどもの心の育成を図るため、教育機関と連携を図り、学校における人権教育を促進します。
- ○ 人権問題に対する市民の正しい理解や行動をはぐくむ人権教育・啓発活動の推進を関係機関と連携し、これまで以上に推進します。
- ○ 人権問題について市民が安心して気軽に相談でき解決できるよう、人権擁護委員の活動とともに、相談窓口の充実や体制のネットワーク化など、相談支援体制の充実を図ります。
- ○ あま市人権施策推進本部において、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に人権施策を推進します。
- ○ あま市人権施策推進審議会において、市の施策を調査・審議します。
- ○ 法務局や人権擁護委員などの関係機関との連携を強め、人権施策推進体制の充実に努めます。
- ○ 福祉の向上や人権教育・啓発のための住民交流の拠点となる施設の充実を図ります。
- ○ 言葉等コミュニケーションの大切さについての理解の推進を図ります。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
同和教育など人権尊重意識の醸成の満足度	人権尊重意識の醸成に満足している人の割合（市民意向調査）	83.7%	83.6%	84.0%

② 男女共同参画

＜展開方向＞

- ○ 市が実施するすべての施策にジェンダー※平等の視点を取り入れ、男女共同参画のまちづくりを推進します。
- ○ 市職員に対して男女共同参画に関する研修を実施し、市職員の男女平等意識の向上を図ります。
- ○ 男女が互いに思いやりをもち、認め合いながら個性と能力を生かした多様な生き方ができるよう、講演会・イベントなどを開催し、意識啓発や情報提供を行います。重点
- ○ 第２次あま市男女共同参画プランにおいて、関係部局相互の連絡調整を図り、横断的・総合的に男女共同参画施策を推進します。
- ○ あま市男女共同参画審議会において、市の施策を調査・審議します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
各審議会などへの女性委員の登用率	各審議会などへの女性委員の登用率	23.9%	33.6%	40.0%
男女共同参画社会の形成の満足度	男女共同参画社会の形成に満足している人の割合 （市民意向調査）	83.1%	81.8%	84.0%

施策３

多様な主体の交流による賑わいと活力あるまちをつくります



基本方針（施策の目指す姿）

■地域組織間のネットワーク化、地域文化交流イベントの開催、国際交流・国際教育の推進など、地域の活力を高める多様な交流を促進します。

課　題

- **地域や世代を超えた様々な交流の促進が必要です**
  - ・地域住民相互の交流機会の減少、地域の連帯感の希薄化
  - ・市民活動団体の活動支援や交流機会の拡大を通じた地域組織間のネットワーク化が必要
- **多文化共生社会の形成に向けた啓発活動などの強化が必要です**
  - ・市内の外国人数が近年増加傾向
  - ・国際交流事業を通じて国際理解を深めることが重要

施策の展開方向及び成果指標

① 地域間交流

＜展開方向＞

- ○ 自治会・町内会やボランティア活動団体などの充実やネットワーク化を進め、様々な市民が交流できる基盤づくりを推進します。
- ○ 地域活動の基盤となる自治会・町内会と連携し、加入促進を図るとともに、自治会・町内会の負担軽減に努めます。
- ○ 学校、地域、各種団体など、地域に関係する様々な主体同士の地域間交流活動を推進し、地域間や世代間の交流を促進します。
- ○ ボランティア募集情報を一覧化するなど、情報のアクセシビリティを向上させ、参加機会の拡大を図ります。
- ○ 地域学校協働活動を通して、地域の方々が学校を拠点にボランティア活動に取り組みながら、住民相互の交流も促進します。重点
- ○ 多様な主体が連携したにぎわいを創出するイベントの開催に向けた取り組みを推進します。重点

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２(2020)年度）	中間値 （令和７(2025)年度）	目標値 （令和 13(2031)年度）
地域活動へ参加している人の割合	地域活動へ参加している人の割合 （市民意向調査）	19.5%	19.7%	23.0%
ボランティア意識の高揚の満足度	ボランティア意識の高揚に満足している人の割合 （市民意向調査）	80.7%	80.5%	81.0%
自治会・町内会などの地域活動への支援の満足度	地域活動への支援に満足している人の割合 （市民意向調査）	75.0%	72.7%	75.0%

② 多文化共生

＜展開方向＞

○ 国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。重点

○ あま市国際交流協会やボランティア団体などと連携し、様々な国際交流事業を推進します。

＜成果指標＞

指標名	定義	現況値 （令和２（2020）年度）	中間値 （令和７（2025）年度）	目標値 （令和 13（2031）年度）
地域間交流や国際交流への取り組みの満足度	地域間交流や国際交流への取り組みに満足している人の割合 （市民意向調査）	77.4%	78.1%	79.0%